

イベントなどが**延期・中止**、内容や場所が**変更**となる場合があります。くわしくは区HPまたは電話でご確認ください。
 健診・講座・相談などに参加される際には、マスクの着用をお願いします。

区HP



お知らせ

スマートフォンやパソコンから 窓口の受付状況などが確認できます！

対象窓口 ・1階 住民情報担当(窓口の呼出・交付状況)
 ・4階 保険年金担当(窓口の呼出状況)
 こちらからご覧いただけます。▶▶▶
 ※5月上旬のお引越しシーズン及び月曜日は、窓口が大変混み合います。時間に余裕をもってお越しください。

毎週金曜日は、一部の窓口で19:00まで延長して開庁しています。
 また、毎月第4日曜日は、一部の窓口で9:00から17:30まで開庁しています。
 内容によっては、お取り扱いできない業務があります。
 くわしくは区HPをご覧ください。▶▶▶

問合せ 区窓口サービス課
 ・住民情報担当 1階2・4・5番 ☎06-6715-9963 FAX06-6715-9110
 ・保険年金担当 4階47・48番 ☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161



4月1日(金)付けで 区選挙管理委員会委員の 異動がありました

- ・委員長 瀧田 義治
- ・委員長職務代理者 栗津 稔
- ・委員 高原 敏幸
- ・委員 梶田 正夫

問合せ 生野区選挙管理委員会事務局 4階49番
 ☎06-6715-9626 FAX06-6717-1160

災害時における協定を締結しました

生野区役所は令和4年1月～3月にかけて、次の協定を締結しました。

- ◆災害時における宿泊施設の提供等に関する協定
 ・FIVE HOTEL OSAKA
- ◆災害時における指定緊急避難所および指定避難所としての使用に関する協定
 ・NRB日本理容美容専門学校
 ・大阪府立生野聴覚支援学校

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番
 ☎06-6715-9022 FAX06-6717-1163

以下は「広告スペース」です

軽自動車税(種別割)の納期限は 5月31日(火)です

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

問合せ なんば市税事務所
 市民税等グループ(軽自動車税担当)
 ☎06-4397-2954

令和4年度の個人市・府民税の給与所得等に係る 特別徴収税額決定通知書を送付します

5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

なお、3月16日(水)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更決定通知書を送付します。

問合せ なんば市税事務所
 市民税等グループ(個人市民税担当)
 ☎06-4397-2953

法人市民税・事業所税申告書の提出について

船場法人市税事務所分室がある大阪府新別館において、7月31日(日)(予定)まで、新型コロナワクチンの接種会場が設けられています。特に申告の多い月末・月初は、受付窓口周辺の混雑が見込まれますので、できる限り窓口への来所をお控えいただき、電子申告(eLTAX(エルタックス))のご利用や郵便または信書便でのご提出をお願いします。

問合せ 船場法人市税事務所
 法人市民税・事業所税グループ
 ☎06-4705-2933(法人市民税)・2934(事業所税)
 FAX06-4705-2905

課税(所得)証明書の 発行に関するお知らせ

令和4年度(令和3年分所得)の課税(所得)証明書は6月1日(水)から発行できます。

なお、会社等にお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月20日(金)から発行できます。

※コンビニエンスストアでの発行は6月1日(水)からです。
 ※会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3月16日(水)以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。

問合せ なんば市税事務所
 市民税等グループ(個人市民税担当)
 ☎06-4397-2953

成年後見制度説明会 「あなたの地域で“つながる”“広がる” 総合支援型の成年後見制度」**無料** **要申込**

とき 5月18日(水) 14:00～15:00頃
 ※Zoomによるオンライン配信

対象 大阪府在住の成年後見制度を利用していない一般の方

定員 50人(先着順)

申込み 以下の内容を記載し、メール(fc.oos.jinji@wm.courts.jp)で申し込み。
 ・件名:憲法週間行事申込み
 ・本文:①氏名(ふりがな)
 ②電話番号
 ③参加時のニックネーム(表示名)
 ④質問事項(任意)

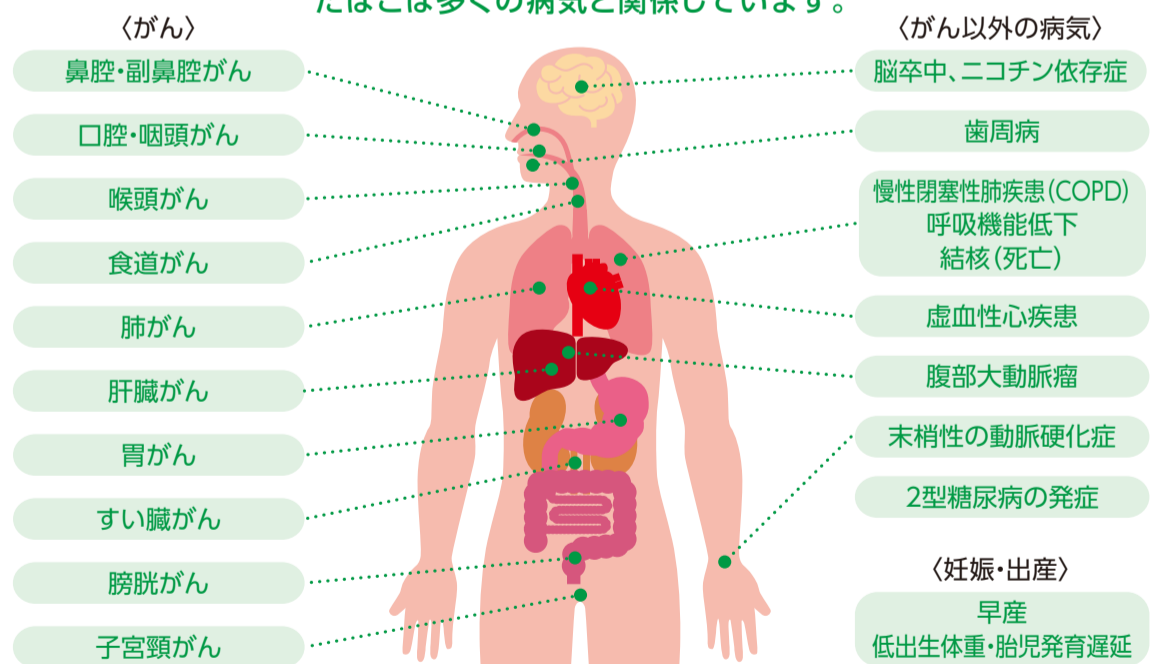
締切 5月13日(金)

問合せ 大阪家庭裁判所事務局総務課広報係
 ☎06-6943-5692

いくみんカラダ通信

5月31日は「世界禁煙デー」

たばこは多くの病気と関係しています。



(出典:厚生労働省「喫煙者用リーフレット」)

日本では年間13万人がたばこが原因で亡くなっていると報告されています。



生野区の喫煙率は大阪府、国よりも高いという結果も出ています。

(出典:令和元年度大阪市国民健康保険特定健康診査データ)

生野区	大阪府	国
20.2%	14.7%	13.8%

これをきっかけに、禁煙を始めてみませんか？
 禁煙治療など、健康相談については保健師までご相談ください！

問合せ 区保健福祉課 2階23番
 ☎06-6715-9968

